



ICRC

ICRC 広報

クアラルンプール

第4号
2008年1月 発行



赤十字国際委員会 (ICRC) は保護と援助を求める人々に可能な限り寄り添いながら活動を行なっています。それは、各国の大きな支持を受けながら2008年も引き続きICRCの活動の中核となるでしょう。

読者の皆様へ

ここに、赤十字国際委員会 (ICRC) クアラルンプール代表部が発行する季刊ICRC広報の2008年第1号を皆様にお届けいたします。

新しい年の始まりも、紛争や自然災害がもたらす緊迫した環境の中で生存と人間の尊厳を求めて必死に生きようとしている何千もの人々にとっては、ほとんど意味を成しません。ICRCは人道機関として、紛争の犠牲者や自然災害の被災者の生活再建を助け、彼らが家族とのつながりを絶やさないようにする任務を与えられています。その任務を果たすために私たちは、ICRCに対して資金を拠出する国々の温かな支援に支えられています。本号では、まず冒頭においてICRCが国際社会に向けて発表した2008年次の緊急アピール (援助要請) の概要を、事業の種類、地域、また支援対象者別の重要な事実や数字も盛り込みながら、ご紹介いたします。

ICRCの中核となる活動は保護活動であり、その一環として被抑留者を訪問したり、赤十字通信によって家族同士が連絡をとりあえるよう支援しています。今回は、スリランカで保護

担当派遣員として働く九島麻里子さんの仕事を皆様にご紹介いたします。九島さんは、紛争地域に住む人々を支援することの難しさややりがい、そして国際人道法の尊重を確保するためのICRCの取り組みについて、語っています。

最後になりましたが、本号でご紹介している様々な行事への参加からもお分かりいただけるように、ICRCと日本との協力がさらに深みを増していることを光栄に存じます。ICRCと日本とのこの協力関係は2008年もさらに発展するであろうと期待しております。

皆様のご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

赤十字国際委員会 (ICRC)
クアラルンプール地域代表部首席代表
ワーナー・カスパー (Werner Kaspar)

2008年赤十字国際委員会 (ICRC) 緊急アピール(援助要請)

21世紀に入り、紛争や自然災害の規模はこれまでになく拡大し、無数の人々の生活を脅かしています。2007年、赤十字国際委員会 (ICRC) の当初の活動予算は7億5,980万米ドルでしたが、世界規模で人道ニーズが高まり続けた結果、人々の苦痛を和らげるというICRCの任務を遂行し続けるためには、さらに1億1,030万米ドルの予算を追加しなければなりません(同年、日本赤十字社は38万5,700米ドルの追加拠出を行いませんでした)。

2008年のICRCの当初活動予算は8億4,060万米ドルと過去最高であり、ICRCが取り組んでいる諸問題がいかに複雑であるかを表しています。さらに、2007年同様、自然災害の発生や暴力行為の急増に伴って、今年も年内のある時点で追加的な援助要請を何回も行なわなければならない可能性が高いと思われます。2008年におけるICRCの大規模な活動地域として予想されるのは、上位からイラク(9,670万米ドル)、スーダン(9,590万米ドル)、イスラエルとパレスチナ被占領地及び自治区(6,150万米ドル)、アフガニスタン(5,430万米ドル)です。コンゴ民主共和国、コロンビア、ソマリア、チャド、スリランカ、ウガンダがそれらに続きます。

予算概要

地域	事業						事業合計			
	保護	援助	予防	各国赤十字社・赤新月社との協力	一般	2008年予算合計	うち:	現金給付	物品給付	サービス給付
アフリカ	58,158	210,150	38,827	34,135	-	341,325	335,102	3,191	2,975	
アジア・太平洋	29,175	77,741	22,587	20,006	-	149,563	147,860	-	1,665	
ヨーロッパ・南北アメリカ	24,973	36,866	40,785	12,850	127	115,602	115,290	-	296	
中東・北アフリカ	50,318	115,997	17,880	9,304	274	193,784	192,215	859	671	
合計	162,598	440,911	120,088	76,294	400	800,335	790,542	4,051	5,606	
臨時費						40,010	40,010			
総計						840,181	830,521	4,051	5,606	
うち間接費	9,923	26,662	7,330	4,658	24	48,589				

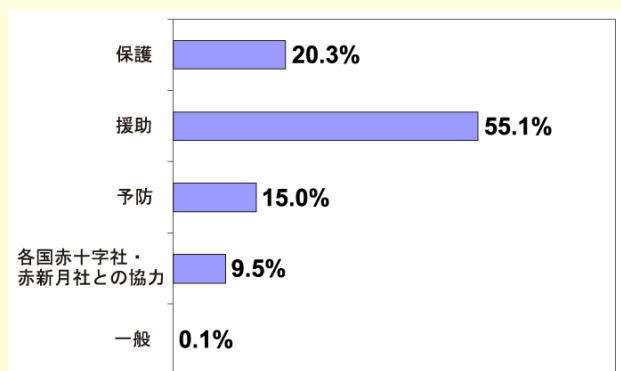
2008年の主要な課題としては引き続き、(i) 武力紛争から生じるニーズに対し専門的対応を維持すること；(ii) さまざまな状況下でICRCの存在と任務に対する理解と支持を促進すること；(iii) 中立かつ独立した人道機関としてのアイデンティティを守ること；(iv) 他の人道機関とのパートナーシップ及び連携をより強化させることがあげられます。

またICRCは、時に危険で予測不可能な状況においても大規模な活動が維持できるよう努力するとともに迅速な対応能力を強化していきます。

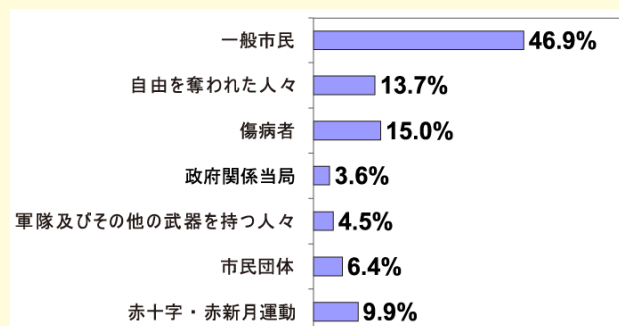
ICRCは、援助事業(経済保障、水及び住居環境の整備、保健サービス、身体のリハビリテーション)の他に、複雑さを増す紛争下において、公平にして中立な仲介者としての自らの役割を再認識しました。複雑な紛争下において、ICRCは常に国家と非国家主体の両方からの支持の獲得と向上をめざし努力しています。これは、個人または集団の身の安全と尊厳が十分に保障されることをめざす保護活動というICRC固有の任務の確実な遂行を可能にするうえで、重要な鍵となります。各国赤十字社・赤新月社は、国際人道法の普及だけでなく、保護や援助事業においてもしばしばICRCと共に活動しています。

ICRCは、日本政府や日本赤十字社をはじめ、資金拠出国(主にアメリカ、イギリス、スイス、欧州委員会、オランダ、スウェーデンなど)、各国赤十字社・赤新月社、そして民間セクターからのたゆみない財政的支援に心から感謝しています。私たちはドナー(資金提供者)の皆様に対する責任を自覚し、資金の使用に関する透明性を最大限に確保するためにICRCとして報告および評価を行なう能力をさらに高めています。

事業別予算



支援対象者別予算



スリランカ最北部のジャフナにおける保護活動について

2007年2月、私は保護担当派遣員(プロテクション・デレゲート)としてスリランカ最北部にある赤十字国際委員会(ICRC)ジャフナ事務所へ赴任しました。スリランカにおける保護担当派遣員の主な任務は、紛争当事者に対し国際人道法を遵守し、紛争がもたらす被害から一般市民を守るよう促すことです。

国際人道法は紛争当事者に対し、一般市民を殺傷したり虐待したり人質にとったりすることを禁じています。通常ICRCは国際人道法違反に値し得る行為について情報を公開しません。それは紛争当事者との非公開の話し合いを進めることにより、紛争当事者が行動を改善していくことを期待しているからです。

十九世紀の欧州では国の異なる軍隊が戦線に置いて戦うのが主で、一般市民の犠牲者の数は限られていました。しかし現在内戦状態にある国々を見ると、紛争の形態は複雑化しつつあります。

スリランカでは1983年以降、政府治安部隊(SLSF)とタミル・イーラム解放の虎(LTTE)との間で内戦が続いています。ICRCは中立的な組織として双方の関係者と定期的に会い、一般市民を守り市民の尊厳を尊重するよう促しています。ジャフナは政府軍管理地域ですが、無名の武装勢力による殺人や拉致などが、地元メディアによって報道されています。一般的に被害者の家族は犯罪者からの報復を恐れ、ICRCに連絡することを躊躇します。こうした状況を踏まえて、ジャフナでは一般市民を対象とした啓蒙活動を行い、国際人道法の基礎、またICRCの活動について説明会を実施しています。

ICRCは一般市民からの報告を機密情報として取り扱い、被害者の家族が希望した場合のみに紛争当事者に対し申し立てを行っています。例えば拉致被害者の家族がICRCに申し立てを行うよう依頼した場合、ICRCは慣習国際人道法に基づき、内戦当事者に対し行方不明者の安否調査を行い、行方を親族に報告するよう促しています。詳細は情報の機密を守る上で書けませんが、実際、ICRCが申し立てを行った後に拉致被害者の居場所が確認され、釈放されたというケースもありました。

またICRCは内戦当事者に対し、一般市民のみではなく、拘留されている人も人道的に扱うよう促しています。ICRCは定期的に拘留されている人を訪問し、登録手続きを行い、個人面談を行なっています。ジャフナ半島とスリランカ南部との間はLTTE管理地域の為、ジャフナで逮捕された人が南部に転送された場合、家族にとって会いに行くことは容易ではありません。そこでICRCは、家族と拘留された人が連絡を保てるよう、赤十字通信(家族間メッセージ)を収集・配布しています。また、ICRCは拘留された人を訪問する家族に対し経済支援を行っています。

これらの活動をとおして人々の苦しみを少しでも和らげることができたらと思ひ、日々働いています。



11歳の少年は赤十字国際委員会(ICRC)の仲介で2007年12月にキリノチで母親と再会することができた。



息子からの赤十字通信を読むジャフナの女性。

赤十字国際委員会(ICRC)
保護担当派遣員
九島麻里子

日本と赤十字国際委員会 (ICRC) の協力

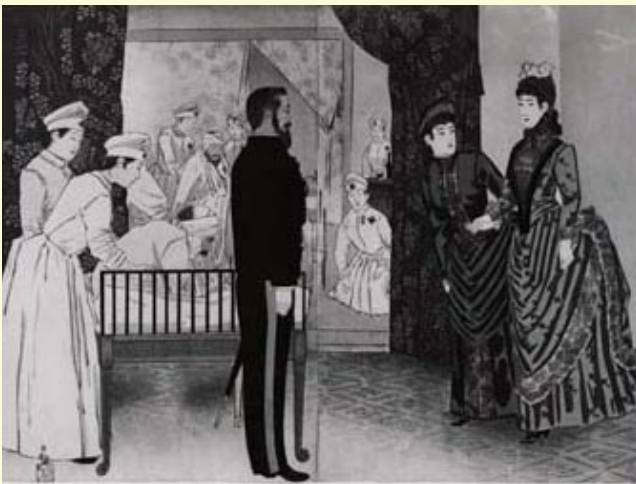
慣習法に関する研究

慣習国際人道法に関する研究は2005年に赤十字国際委員会 (ICRC) によって発表されました。それに伴い、専門家による円卓会議が2006年6月に北京、同年10月にクアラルンプールにて開催され、研究結果についての討論が行なわれるとともに様々な経歴をもつ国際人道法の専門家の方々からの意見を得ることができました。同様の会議は2007年8月に東京でも開かれました。その中で、慣習がイラクの多国籍軍に代表されるような有志連合による軍事作戦において重要なツールであるという事実、また外交、事実調査、訴訟手続、仲裁裁判、兵器の検討などの各分野で一定の役割を果たすということが明らかにされました。日本からは外務省、防衛省防衛研究所、陸上自衛隊、そしてマスコミの代表の方々にもご参加いただきました。これらの会議の報告書は先ごろ発表され、今後、関係者に配られる予定です。

自衛隊との協力

2007年12月、赤十字国際委員会 (ICRC) は自衛隊の中央即応集団、とりわけ国際活動協力隊 (IPCATU) との会合の場を持ちました。その中で平和支援活動、非戦闘員退避活動、災害援助、複合的な緊急事態 (紛争地域での自然災害) などの広範囲にわたる問題点に関する法規則についてプレゼンテーションが行なわれました。加えて、今後、ICRCが国際活動協力隊の教育・訓練に協力する可能性についても話し合われました。

昭憲皇太后基金は世界中の赤十字社・赤新月社を支援しています



日露戦争 (1904-1905年)、広島
負傷者を見舞う昭憲皇太后と天皇 (ICRC)

昭憲皇太后基金は1912年、各国赤十字社・赤新月社の活動を支援するために、明治天皇の後であった昭憲皇太后が国際赤十字・赤新月運動に対して金10万円を寄付されたことにより設立されました。皇室、明治神宮崇敬会及び日本赤十字社による長年の寄付によって、現在の基金総額はおよそ1,300万スイスフランにのぼります。毎年、その基金の利子と運用収益が、同基金の運営を担当する基金合同委員会

(国際赤十字・赤新月社連盟とICRCの代表者によって構成される) による審査後、各国赤十字社・赤新月社に配分されます。

2006年から2007年にかけて、昭憲皇太后基金から20カ国の赤十字社・赤新月社 (アフリカの6社、中東・北アフリカの3社、南北アメリカの4社、アジア・太平洋地域の1社、中央ヨーロッパの3社、ヨーロッパの3社) に対して配分が行なわれました。これら赤十字社・赤新月社によって実施されたプロジェクトのテーマはさまざまな分野にわたっており、ボツワナ及びブルキナファソでの青少年赤十字活動、ルワンダでの救急法の講習普及、アルバニア、ブラジル、エクアドル、エジプト、キルギスタンまたレソトでの献血活動、健康促進、安全な性行為啓発活動、イランやウクライナでのHIV/エイズ及び麻薬中毒問題、カメルーン、スーダン、トルクメニスタンでのマラリヤ予防や妊婦の安全対策、そしてウズベキスタンでの在宅ケア支援などがあげられます。その他にも、ヨルダンやモンゴルでの災害対策づくり、ホンジュラスでの人道的価値の普及、ボスニアヘルツェゴビナやガイアナでの教育訓練センターの設立なども同基金からの助成を受けました。このようにこの基金により、世界中の赤十字社の開発努力が支えられてきたのです。



International Committee of the Red Cross
Kuala Lumpur Regional Delegation

Unit 50-11-1, Level 11
Wisma UOA Damansara
No. 50, Jalan Dungun
Damansara Heights
50490 Kuala Lumpur
Malaysia
T: +60(3) 2084 1800 F: +60(3) 2084 1999
E-mail: kuala_lumpur.kua@icrc.org
Website: www.icrc.org



Website: www.jrc.or.jp